那覇市定員管理方針

（令和７年度～令和 11 年度）

令和６年７月 18 日

那　　覇　　市

目　　次

（令和６年７月 18 日市長決裁）

１　方針策定の趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　那覇市を取り巻く背景　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

３　定員管理

（１）　部門別職員数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

（２）　職種別職員数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

（３）　定員管理診断表による類似団体との比較　・・・・・・・・・・・・・・４

（４）　類似中核市との職員数比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

（５）　類似中核市平均による部門別職員数比較　・・・・・・・・・・・・・・５

（６）　類似中核市との人件費の比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

４　定員管理の基本方針

（１）　基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

（２）　計画期間中の目標定員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

（３）　基本的な考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

５　定員管理の推進にあたって

（１）　定員の進捗管理　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

（２）　方針の見直し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

1　方針策定の趣旨

本市では、持続可能な行財政運営に向けて、表１のとおり、平成 10 年度に「新那覇市行政改革実施計画」策定し、定員適正化に努めてきております。直近では、平成 30 年度から今年度までにおける定員管理方針を策定し、定数と実数の不一致解消も踏まえ、定員数を 2,400 人程度としてきました。

次年度以降の定員管理方針においては、人口減少・少子高齢化の進行などによる義務的経費の増が予測され、財政的な制約がますます高まるなか、人口減少に歯止めをかける様々な施策をはじめ、働き方改革、デジタル化への変革等これまで以上に機動的な対応が求められています。

従って、中長期的な視点で、より効率的・効果的な組織体制を構築するため、令和 11 年度までの５年間において新たな定員管理方針を策定します。

〈表１　方針(計画)期間中の実績〉

計画（方針）名	計画期間	目標	実績
新那覇市行政改革実施計画 （平成11年１月策定）	平成９年度 ～平成19年度	平成８年度比較で総数の13.1%削減	3,340人（H8）⇒ 2,952人（H19） △388人人（△11.6%）
第２次那覇市定員適正化計画(2200プラン) （平成19年10月策定）	平成17年度 ～平成26年４月１日	2,200人程度	2,959人（H17）⇒ 2,332人（H26） △627人（△21.2%）
中核市なは定員管理方針 （平成26年４月策定）	平成26年度 ～平成29年度	2,300人程度	2,332人（H26）⇒ 2,333人（H29） ＋１人（＋0.04%）
定員管理方針 （平成29年５月策定）	平成30年度 ～令和６年度	2,400人程度	2,336人（H30）⇒ 2,426人（R5） ＋90人（＋3.9%）

2　那覇市を取り巻く背景

新型コロナウイルス感染症が世界的な流行となり、感染症拡大防止のため、働き方に大きな変化が求められることになりました。職場に出勤せずに仕事を行う在宅勤務ほか、モバイル勤務、サテライトオフィス勤務など、デジタル技術を活用した働き方についても急速に広まるなど、雇用関係にも大きな変化となりました。

一方、2015(H27)年以降、本市の人口推移は減少傾向にあり、本市独自の将来人口推計では、2050(R32)年度には 285,295 人と予測しています。さらに、本方針の計画期間に着目した将来人口推計では、計画最終年度の 2029(R11)年度には、312,681 人(令和６年４月１日時点　313,463 人)と予測しています。

3　定員管理

(１)　部門別職員数の推移

総務省実施の「地方公共団体定員管理調査」(以下、「定員管理調査」という)における部門別職員数の推移(表２)より、全体では、2018(H30)年度から 2024(R6)年度にかけて普通会計では 92 人の増加、全体では 96 人増加となっています。部門別の要因については、次のとおりです。

〈表２　部門別職員数の推移〉

部門	区分		職員数（人） H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	H30とR6の比較
普通会計	福祉関係を除く一般行政	議会	19	19	19	19	20	20	20	1
		総務	351	346	358	356	366	374	376	25
		税務	118	118	124	123	125	123	123	5
		労働	2	2	2	2	2	2	2	0
		農林水産	6	5	5	6	6	6	7	1
		商工	43	50	48	47	48	46	47	4
		土木	252	250	246	248	250	253	253	1
		小計	791	790	802	801	817	824	828	37
	福祉関係	民生	416	476	488	487	492	491	506	90
		衛生	218	219	227	238	238	240	227	9
		小計	634	695	715	725	730	731	733	99
	一般行政部門計		1,425	1,485	1,517	1,526	1,547	1,555	1,561	136
	教育		365	310	311	306	299	298	298	-67
	消防		278	281	287	286	288	292	301	23
	普通会計計		2,068	2,076	2,115	2,118	2,134	2,145	2,160	92
公営企業等会計部門	病院									
	水道		110	93	96	96	101	100	98	-12
	下水道		47	62	60	58	57	59	60	13
	交通									
	その他		111	112	115	117	120	122	114	3
	公営企業等会計部門計		268	267	271	271	278	281	272	4
総合計			2,336	2,343	2,386	2,389	2,412	2,426	2,432	96

①　総　務（25 人増）

民生部門に次ぐ増加数となっており、デジタル化の推進、那覇文化芸術劇場なはーとの管理運営体制強化などの増員となっています。

②　民　生（90 人増）

主に、認定こども園への移行に伴う増員のほか、こども・福祉行政の需要に応じ、要保護児童対策をはじめ、こども家庭相談業務の強化などで適宜増員を行ったものです。

③　衛　生（９人増）

衛生部門に関しては、コロナウイルス感染症が収束し、組織体制強化の解除による減員のほか、建て替え中の那覇市立病院のための増員や那覇エコアイランド拡張整備のための増員となっています。

④　教　育（67 人減）

現業職の退職不補充による減員がありますが、主なものとしては、各小学校に併設されていた幼稚園を認定こども園へ移行したことによる減員となっています。

⑤　消　防（23 人増）

救急隊の増隊や小禄南出張所開設に伴う採用人数の増員によるものです。

（２）　職種別職員数の推移

職種別職員数の推移（表３）については、以下のとおりです。

〈表３　職種別職員数の推移〉

		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	H30とR6の比較
司書・学芸員		58	60	59	59	56	53	56	-2
医師・歯科医師		4	4	4	3	4	4	3	-1
保健師・助産師		64	66	66	69	74	77	78	14
その他の医療技術者		10	8	10	12	12	12	11	1
獣医師		1	1	2	2	2	2	2	1
栄養士		10	10	10	12	12	11	11	1
建築技師		103	101	106	102	102	101	99	-4
土木技師		220	217	213	216	219	225	219	-1
保育所保育士		139	184	180	180	183	178	178	39
施設保育士・寄宿舎指導員等		5	5	5	5	4	4	4	-1
食品、環境衛生監視員		9	9	10	9	9	8	8	-1
その他の一般技術関係職		39	37	39	40	40	37	39	0
生保担当ケースワーカー		73	76	82	81	82	81	81	8
査察指導員		16	16	16	18	18	18	18	2
その他の一般事務関係職		1,084	1,103	1,135	1,141	1,165	1,188	1,191	107
現業職	運転手・車掌等	3	3	2	2	2	2	2	-1
	守衛・庁務員等	19	18	17	15	14	13	13	-6
	調理員	69	66	65	61	56	50	50	-19
	清掃職員	52	51	50	42	37	38	36	-16
	その他の技能労務職	8	7	7	12	11	10	10	2
社会教育主事		1	1	1	1	1	1	1	0
その他の教育公務員		71	21	21	21	21	21	21	-50
消防吏員		278	279	286	286	288	292	301	23
計		2,336	2,343	2,386	2,389	2,412	2,426	2,432	96

①　その他の一般事務関係職

主に、デジタル化の推進や組織強化による増となっています。

②　保育所保育士とその他の教育公務員（幼稚園教諭）

主に、各小学校に併設されていた幼稚園から認定こども園に移行したときの増減となっています。

③　保健師

主に、感染症対策等による増となっています。

④　ケースワーカー

保護世帯の増加及び対応強化による増員となっています。

⑤　消防吏員

救急隊の増隊や小禄南出張所開設に伴う増員となっています。

⑥　現業職員

外部委託を推進し、現業職員の退職不補充による減員となっています。

（3） 定員管理診断表による類似団体との比較

「定員管理調査」における定員管理診断表では、本市の 2024(R6)年度の職員数は、一般行政部門において修正値で 80 人上回っており、普通会計においては、100 人上回っています。一般行政部門、普通会計ともに職員数が比較的過多な傾向にあります。

一般行政の部門別に着目すると、税務部門、民生部門、土木部門においては超過する一方、農林水産部門は本市の産業構造に伴う減少となっています。

〈表４　定員管理診断表〉

大部門	職員数の増減			修正値により算出した職員数との比較		
	R5.4.1 現在 職員数 A	R6.4.1 現在 職員数 B	増減 B-A	修正値 ×住基人口/10,000 C	超過数 D(A-C)	超過率 D/A×100
	人	人	人	人	人	%
議会	20	20	0	15	5	25.0
総務・企画	374	376	2	374	0	0.0
税務	123	123	0	102	21	17.1
民生	491	506	15	447	44	9.0
衛生	240	227	▲ 13	226	14	5.8
労働	2	2	0	3	▲ 1	▲ 50.0
農林水産	6	7	1	43	▲ 37	▲ 616.7
商工	46	47	1	41	5	10.9
土木	253	253	0	224	29	11.5
一般行政計	1,555	1,561	6	1,475	80	5.1
教育	298	298		223	75	25.2
消防	292	301	9	347	▲ 55	▲ 18.8
普通会計計	2,145	2,160	15	2,045	100	4.7
病院	0		0			
水道	100	98	▲ 2			
下水道	59	60	1			
交通	0		0			
その他	122	114	▲ 8			
公営企業等会計	281	272	▲ 9			
合計	2,426	2,432	6			

（令和5年1月1日現在 住民基本台帳人口 317,030 人）

（4） 類似中核市との職員数比較

本市と人口規模が類似する中核市 10 市(以下、「類似中核市」とする。)を表５のとおり抽出し比較すると、人口１万人あたりの職員数における一般行政部門は 11 市中７位、普通会計では６位に位置し、本市と類似中核市の職員数を比較しても、特に突出したものではありません。

〈表５　類似中核市との職員数比較〉

／	中核市	人口	一般行政	普通会計
			職員数	職員数
1	盛岡市	282,960	1,381	1,744
2	秋田市	300,470	1,528	2,325
3	久留米市	302,384	1,373	1,663
4	明石市	305,404	1,281	1,896
5	いわき市	310,890	1,742	2,333
	那覇市	317,030	1,555	2,145
1	高知市	319,724	1,764	2,471
2	旭川市	324,186	1,570	2,199
3	郡山市	317,486	1,609	1,790
4	前橋市	331,771	1,540	2,308
5	越谷市	343,866	1,572	2,184

人口1万人あたり職員数					
	中核市	一般行政		中核市	普通会計
1	明石市	41.94	1	久留米市	55.00
2	久留米市	45.41	2	郡山市	56.38
3	越谷市	45.72	3	盛岡市	61.63
4	前橋市	46.42	4	明石市	62.08
5	旭川市	48.43	5	越谷市	63.51
6	盛岡市	48.81	6	那覇市	67.66
7	那覇市	49.05	7	旭川市	67.83
8	郡山市	50.68	8	前橋市	69.57
9	秋田市	50.85	9	いわき市	75.04
10	高知市	55.17	10	高知市	77.29
11	いわき市	56.03	11	秋田市	77.38

※那覇市を基準に前後5市を抽出

※人口は令和５年１月１日、職員数は令和５年４月１日におけるデータを参照。

（５）　類似中核市平均による部門別職員数比較

次に、人口１万人あたり職員数の平均値をもとに本市の人口規模に対する標準的な職員数を算出(以下、「標準職員数」とする。)し、表６のとおり実際の職員数との比較を行ったところ普通会計部門では、34 人の超過となっています。

普通会計部門の超過として民生部門の超過が挙げられ、社会福祉法で定めるケースワーカー１人あたりの保護世帯数が、他市と比較し大幅に上回る状況にあることが要因となっています。また、土木部門に関しては、類似中核市に比べ公共工事による施設整備が比較的多いことが超過の要因となっています。

〈表６　類似中核市平均による職員数適正値〉

類似市		盛岡市	秋田市	久留米市	明石市	いわき市	高知市	旭川市	郡山市	前橋市	越谷市	10市平均		那覇市			
人　口		282,960	300,470	302,384	305,404	310,890	319,724	324,186	317,486	331,771	343,866	313,914.1		317,030			
備　考												平均職員数	1万人あたり職員数(平均)	1万人あたり職員数(那覇市)	本市人口に対する標準職員数	職員数	標準職員数との差
普通会計	一般行政 議会	14	19	13	15	17	18	19	16	14	13	15.8	0.5	0.6	16	20	4
	一般行政 総務企画	398	462	353	348	458	357	408	467	376	364	399.1	12.7	11.8	403	374	▲ 29
	一般行政 税　務	112	106	99	66	132	120	126	110	118	113	110.2	3.5	3.9	111	123	12
	一般行政 民　生	275	306	323	434	537	567	364	446	438	665	435.5	13.9	15.5	441	491	50
	一般行政 衛　生	210	282	203	232	226	367	267	226	238	221	247.2	7.9	7.6	250	240	▲ 10
	一般行政 労　働	4	3	9	1	5	5	4	4	4	3	4.2	0.1	0.1	3	2	▲ 1
	一般行政 農林水産	73	79	91	21	97	71	75	94	68	24	69.3	2.2	0.2	70	6	▲ 64
	一般行政 商　工	41	41	51	20	49	48	75	25	42	15	40.7	1.3	1.5	41	46	5
	一般行政 土　木	254	230	231	144	221	211	232	221	242	154	214.0	6.8	8.0	216	253	37
	一般行政計	1,381	1,528	1,373	1,281	1,742	1,764	1,570	1,609	1,540	1,572	1,536.0	48.9	49.0	1,550	1,555	5
	教　育	363	385	290	366	225	329	226	181	363	289	301.7	9.6	9.4	304	298	▲ 6
	消防(※)	0	412	0	249	366	378	403	0	405	323	362.3	11.5	9.2	365	292	▲ 73
	普通会計計	1,744	2,325	1,663	1,896	2,333	2,471	2,199	1,790	2,308	2,184	2,091.3	66.6	67.7	2,111	2,145	34

※人口は令和５年１月１日、職員数は令和５年４月１日におけるデータを参照。

※消防部門は、盛岡市、久留米市、郡山市が一部事務組合による実施にため、当該市を除く7市の平均で算定。

A　B(A/平均人口*10000)　C(E/本市人口*10000)　D(B*本市人口/10000)　E　E-D

一方で、消防部門では大幅に標準職員数を下回る状況にあります。このことは、救急隊数や予防要員数等が総務省の「消防力の整備指針」で示す基準に達していない状況と整理しています。

（６） 類似中核市との人件費の比較

本市の令和４年度決算における人件費率をみると、類似中核市との比較では、11 市中３位で、類似中核市の平均から 2.3%下回っています。

普通会計の標準職員数は 34 人超過していますが、人件費率では平均以下に位置することから、令和５年度における本市の職員数は、概ね適正な数値と考えています。

〈図１人口類似中核市との人件費率比較〉

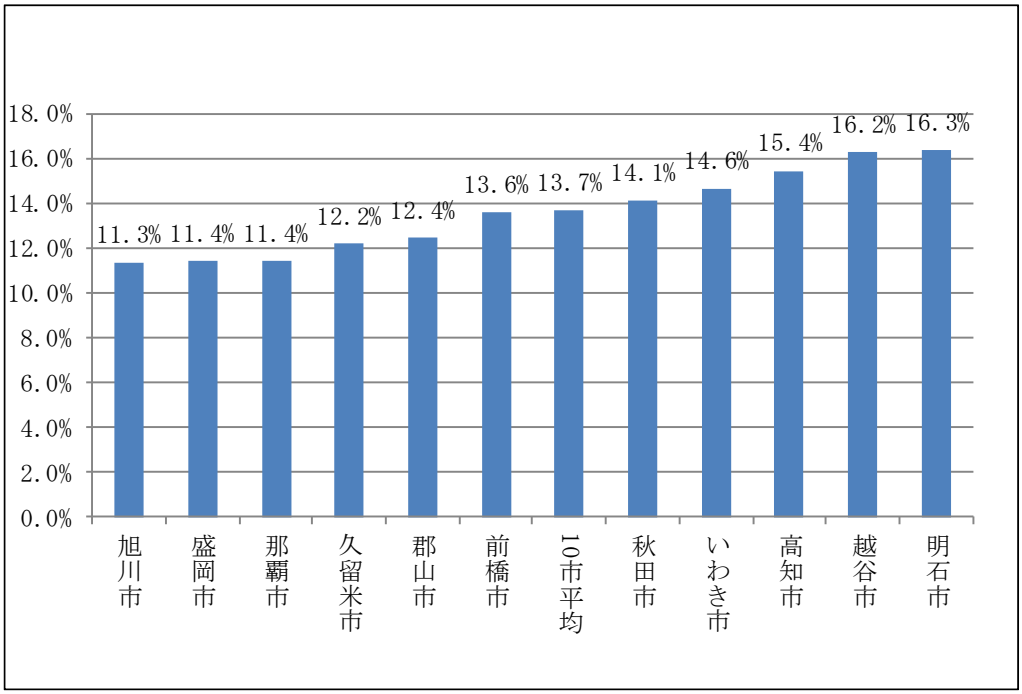

※令和４年度総務省決算カードより

４　定員管理の基本方針

（１） 基本方針

第５次那覇市総合計画の推進を図るため、行政手続オンライン化の拡充や市民サービスの向上に取組むためＤＸを推進し、ＳＤＧｓ及びウェルビーイングを意識した、持続可能でより効率的な組織体制を構築しなければなりません。

一方、長期的な視点から持続可能な行財政運営を実現するため、人口規模に見合う定員管理が求められていますが、育児休業の取得促進、メンタル等による療養者の増加など長期休業等への代替職員の確保が課題となっています。

これらの課題解決に向け、人口減少など社会情勢の変化を踏まえつつ、的確な定員管理をめざします。

（２）　計画期間中の目標定員

本方針の計画期間である、2025(R7)年度から 2029(R11)年度までの目標定員については、2023(R5)年度における類似中核市中人口１万人あたりの職員数、人件費率などの指標において中位の位置にあった 2023(R5)年度の定員 2,426 人をベースとし、目標定数を 2,400 人程度とします。

一方、様々な理由による長期休業等への代替職員の確保を図るとともに、臨機応変に人事配置を行うため、職員の実数を 2,450 人程度とします。

〈図２　定員数設定イメージ図〉

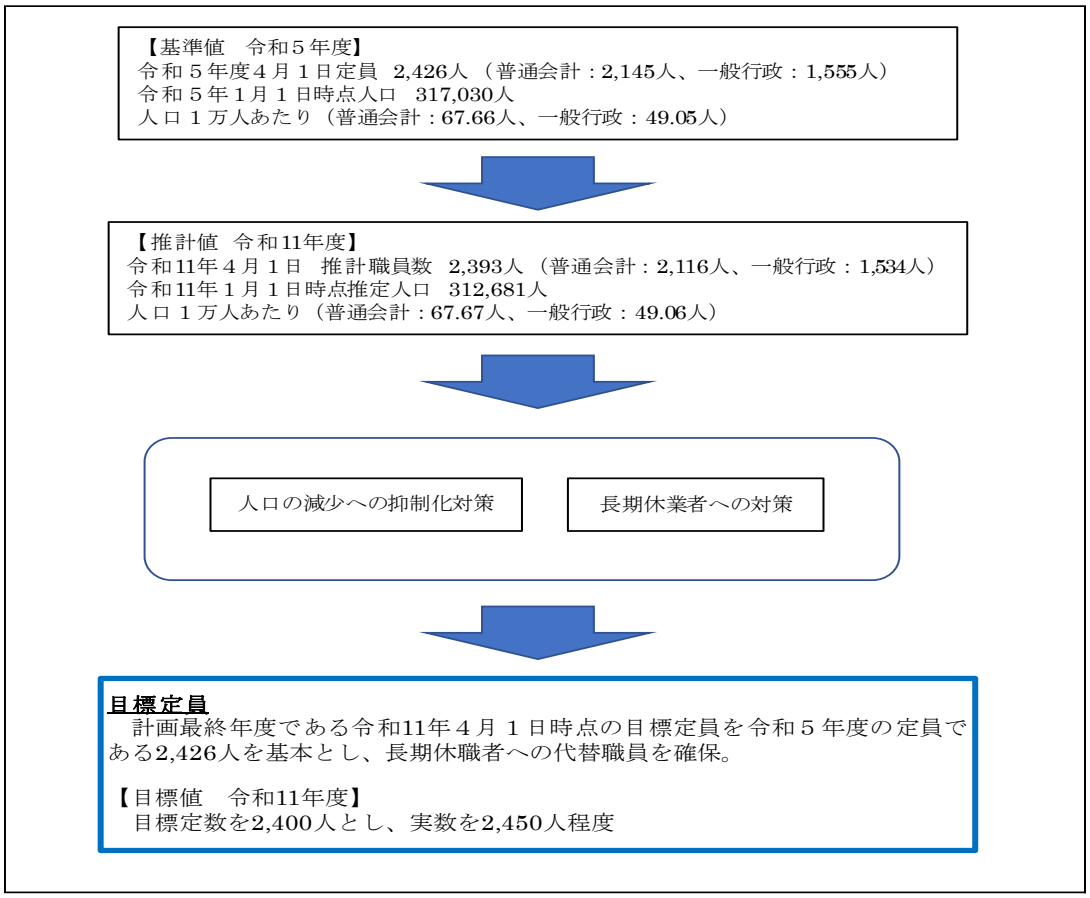

（３）　基本的な考え方

類似中核市との比較を踏まえつつ、市民満足度の高い行政サービスが提供できるよう、次の各項目に考慮し定員管理に努めます。

①　組織機構改正及び定員再配置

既存事務事業や多様化する行政需要や課題に対応できるよう事務事業や組織機構の見直しを図り、定員再配置を行います。

②　定数への欠員の解消

「那覇市職員のための特定事業主計画」に基づく妊娠、出産、育児又は介護等を踏まえた職場環境を整備するため、育児休業又は、病気やメンタルヘルス不調などによる療養者が育児や療養に専念できるよう、代替職員の定数確保に努めます。

③　職員の年齢構成の平準化

将来にわたり持続可能で安定的な行政運営を行っていくため、年齢別構成の平準化に努めます。

④　定年延長による定年退職年齢の引き上げ

令和５年度より定年退職年齢が段階的に引き上げられ、今後、段階的に 65 歳まで引き上げられます。本市においても若年労働者人口が減少する中、60 歳を超える職員の能力・経験を活用し、質の高い行政サービスの維持に努めます。

⑤　多様な任用制度による人材活用

事務の種類や性質により、暫定再任用職員、定年前再任用短時間職員、会計年度任用職員、任期付職員など多様な任用制度を活用し、組織において適正と考えられる職員構成により、効果的な行政運営に努めます。

⑥　会計年度任用職員

会計年度任用職員は、原則、新たな設置は行いません。ただし、産休・育児休暇、長期療養者への代替職員としての会計年度任用職員については、確保に努めます。

⑦　現業職員

現業職については、「今後の現業職のあり方についての基本方針」に基づき、引き続き外部委託を推進しつつ、直営業務を最低限維持するために職員の新規採用を実施します。

5　定員管理の推進にあたって

（1）　定員の進捗管理

定員の進捗管理は、毎年度策定する「組織機構及び定員に関する管理運営方針」で定員管理の具体的な考え方を示しつつ、定員管理調査における定員にて管理していくものとします。

（2）　方針の見直し

新たな行政需要や社会情勢の変化等により今後の定員管理に大きな影響を及ぼす状況が予見される場合には、より効果的な定員管理となるよう本方針を見直すこととします。

那覇市定員管理方針

（令和７年度～令和 11 年度）

【資料編】

令和６年７月 18 日

那　　覇　　市

目　　次

（１）　年度別職員数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（２）　人口推移及び将来人口の推計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（３）　１万人あたり職員数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
（４）　人口と職員数（普通会計）の相関グラフ　・・・・・・・・・・・・・・・・４
（５）　定員管理診断表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（６）　人件費及び人件費率の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（７）　時間外勤務手当の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（８）　中核市におけるケースワーカー１人あたりの持ちケース比較　・・・・・７
（９）　類似中核市におけるケースワーカー１人あたりの持ちケース比較　・・・８
(10)　類似中核市における土木費比較（令和６年度一般会計予算から）　・・・８
(11)　経常収支比率の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
(12)　普通会計における中核市人件費率比較　・・・・・・・・・・・・・・・・10
(13)　普通会計における中核市経常収支比率（人件費）比較　・・・・・・・・10
(14)　職員の年齢別構成の平準化　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
(15)　職員の男女構成比　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
(16)　計画期間中に想定される主要プロジェクト　・・・・・・・・・・・・・12
(17)　退職者数の推移及び推計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
(18)　再任用職員数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
(19)　育児休業者の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
(20)　育児休業者・長期療養者数の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・15
(21)　臨時・非常勤・会計年度任用職員の推移　・・・・・・・・・・・・・・18

（１）　年度別職員数の推移

・平成 11 年１月策定「新那覇市行政改革実施計画」
（平成９年度～平成 19 年度）職員数を 3,340 人から 2,952 人へ削減。
・平成 19 年 10 月策定「第２次定員適正化計画(2200 プラン)」
（平成 17 年度～平成 26 年４月１日）職員数を 2,959 人から 2,332 人へ削減。
・平成 26 年４月策定「中核市なは定員管理方針」
（平成 26 年度～平成 29 年度）職員数を 2,300 人程度維持の取り組み。
・平成 29 年５月策定「定員管理方針」（平成 30 年度～令和６年度）
職員数を 2,400 人程度にするため、毎年度 10 人の増。
・令和５年４月１日現在の職員数は、2,426 人。

《図１　各定員管理計画(方針)における職員数の推移(平成８年～令和５年)》

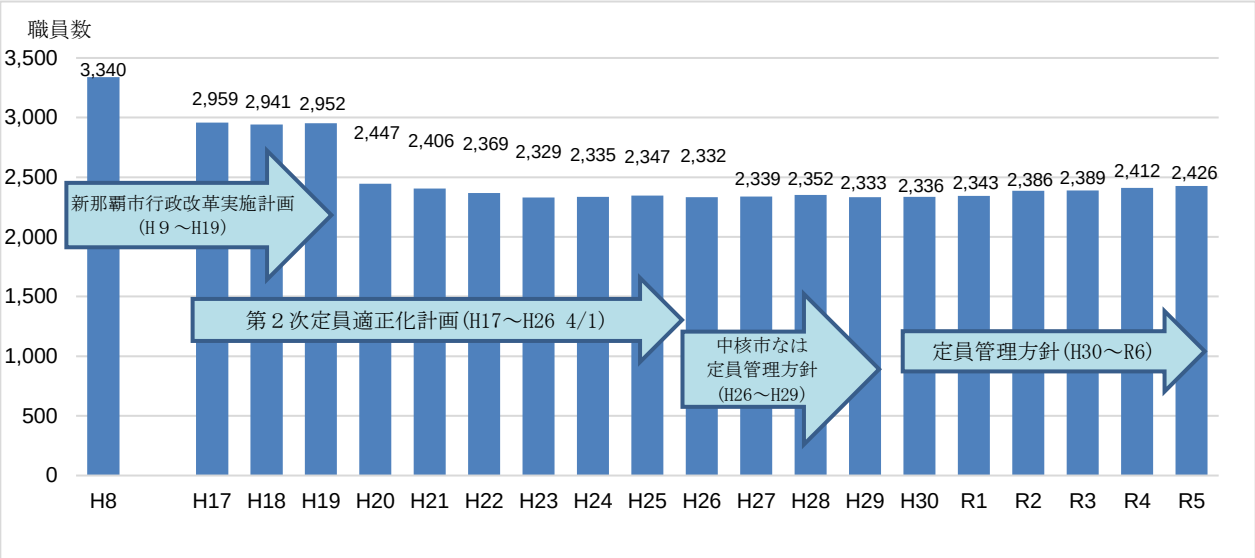

（２）　人口推移及び将来人口の推計

本市の 2015 年以降の人口推移は、2016 年以降減少傾向にあります。

また、本市独自の将来人口推計では、本市の人口は下降の一途をたどり、2050 年度には 285,295 人になる予測をしています。

さらに、本方針の計画期間に着目した将来人口推計では、計画最終年度の 2029 年度には 312,681 人との予測をしており、今後の定員管理は、人口減少を考慮して行う必要があります。

《図２　那覇市の人口推移及び将来人口の推計》

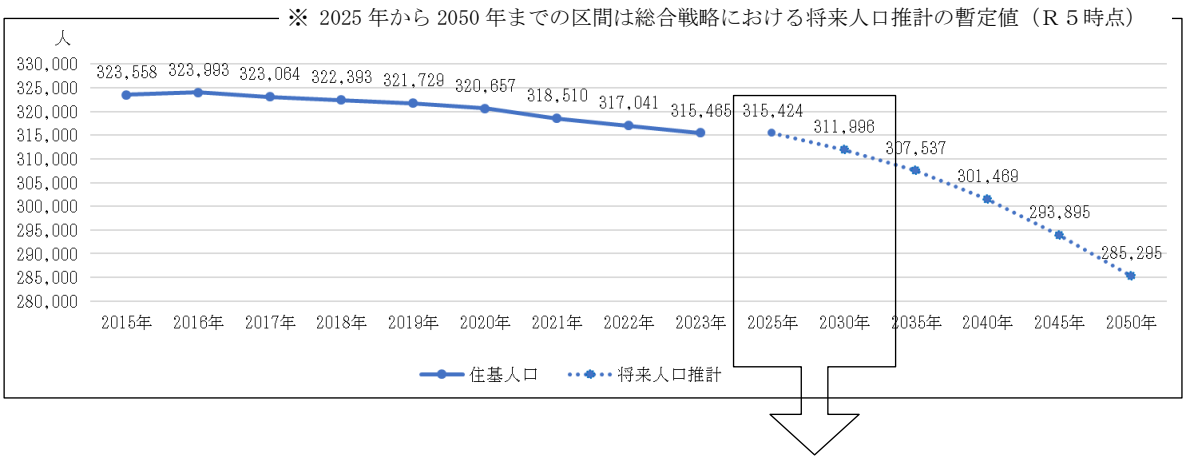

《図３　将来人口の推計（計画期間）》

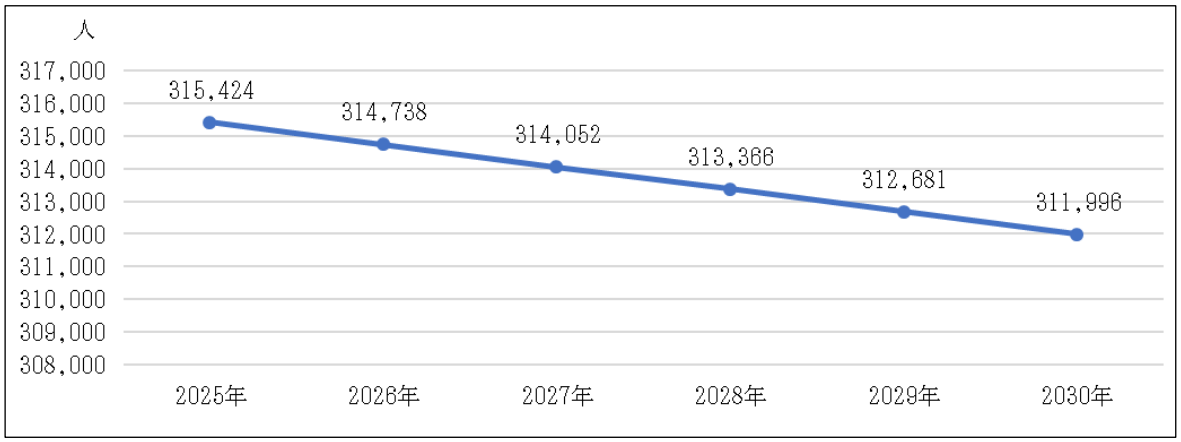

（３）　１万人あたり職員数（普通会計）

公営企業会計※以外の会計を取りまとめた「普通会計※」における那覇市の職員数は、人口 1 万人あたり 67.04 人で類似都市（中核市）と比較した場合 62 市中 37 位となっています。

《図４　１万人あたり職員数（普通会計)》

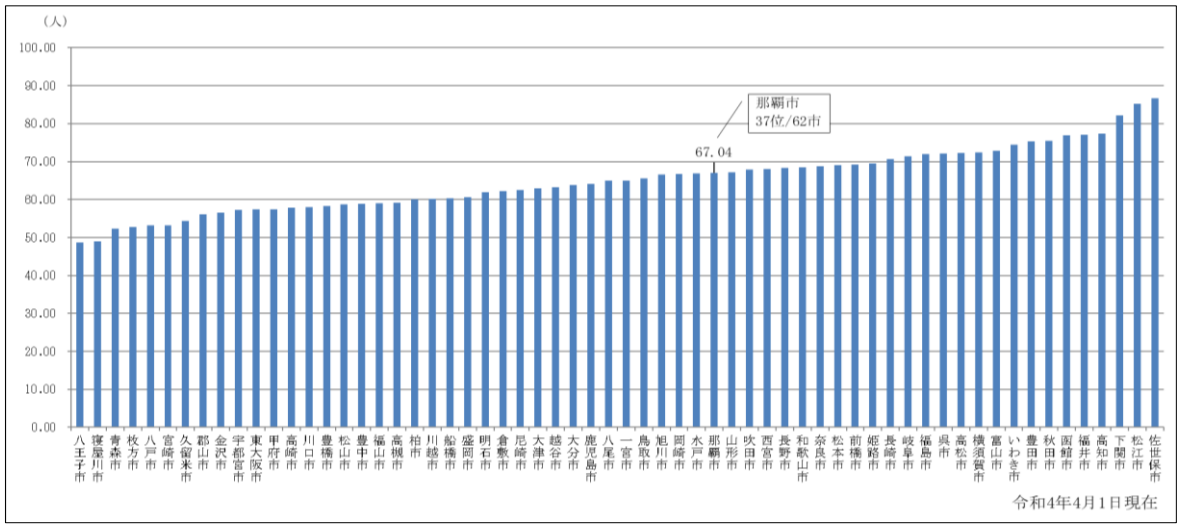

※公営企業等会計職員は、上下水道局職員とその他国民健康保険特別会計、介護保険特別会計等に属する職員
※普通会計は、一般行政部門、教育部門、消防部門の職員

《図５　１万人あたり職員数（一般行政部門)》

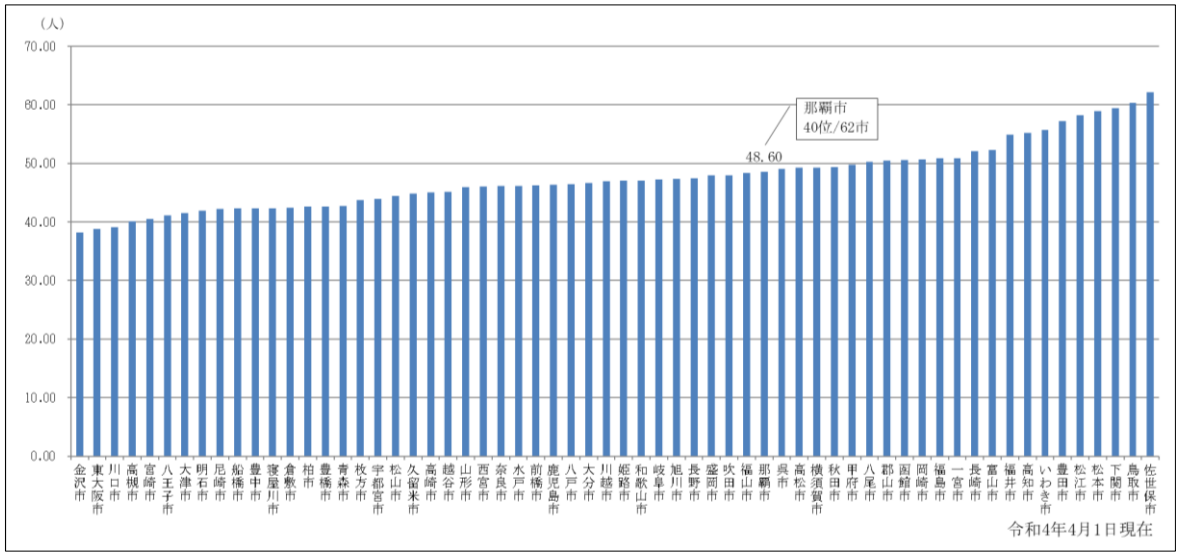

※一般行政部門は、普通会計から教育部門と消防部門の職員を除いたもの

（４）　人口と職員数（普通会計）の相関グラフ

直線部分は、人口（ｘ）に対する職員数（普通会計）の理論値（ｙ）を指し、方程式ｙ＝αｘ+βで示しています。

職員数（普通会計）は、理論値2,092人（y=0.0055・318,339+344.62）に対し、2,134人となっており、理論値より42人上回るっていますが、他中核市に比べ、比較的理論値より大きな乖離はありません。

《図６　人口と職員数（普通会計）の相関グラフ》

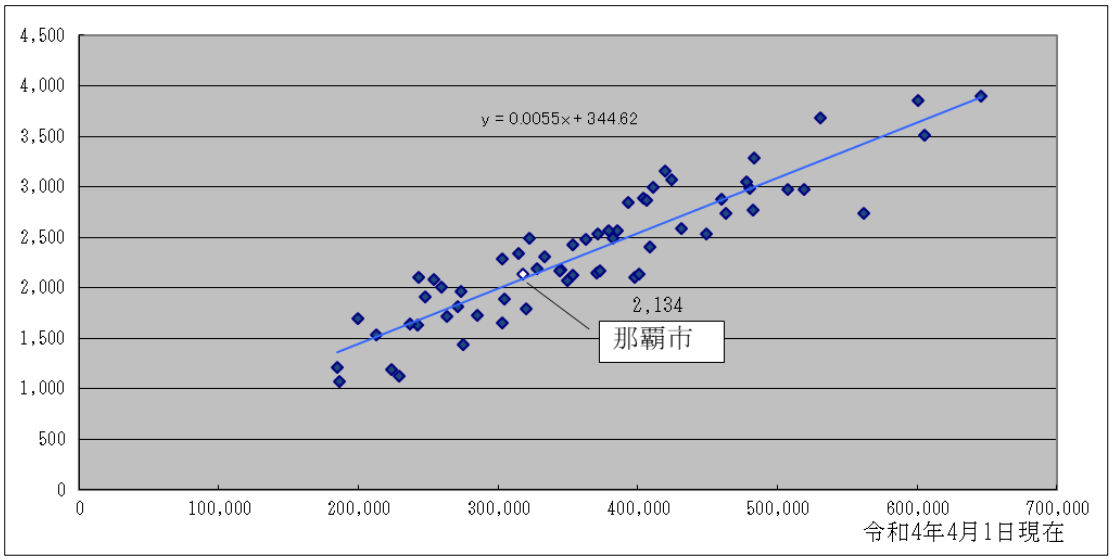

（５） 定員管理診断表

《図７　定員管理診断表》

大部門	職員数の増減					単純値及び修正値により算出した職員数との比較					
						単純値 による比較			修正値 による比較		
	R4.4.1 現在 職員数 A	R5.4.1 現在 職員数 B	増減 B-A	R6.4.1 現在 職員数 C	増減 C-B	単純値 × 住基人口/10,000 D	超過数 E(B-D)	超過率 E/B×100	修正値 × 住基人口/10,000 F	超過数 G(B-F)	超過率 G/B×100
	人	人	人	人	人	人	人	%	人	人	%
議会	20	20		20		15	5	25.0	15	5	25.0
総務・企画	366	374	8	376	2	357	17	4.5	374		0.0
税務	125	123	▲ 2	123		102	21	17.1	102	21	17.1
民生	492	491	▲ 1	506	15	447	44	9.0	447	44	9.0
衛生	238	240	2	225	▲ 15	269	▲ 29	▲ 12.1	226	14	5.8
労働	2	2		2		3	▲ 1	▲ 50.0	3	▲ 1	▲ 50.0
農林水産	6	6		7	1	49	▲ 43	▲ 716.7	43	▲ 37	▲ 616.7
商工	48	46	▲ 2	47	1	40	6	13.0	41	5	10.9
土木	250	253	3	253		218	35	13.8	224	29	11.5
一般行政計	1,547	1,555	8	1,559	4	1,499	56	3.6	1,475	80	5.1
教育	299	298	▲ 1	298		278	20	6.7	223	75	25.2
消防	288	292	4	301	9	279	13	4.5	347	▲ 55	▲ 18.8
普通会計計	2,134	2,145	11	2,158	13	2,057	88	4.1	2,045	100	4.7
病院											
水道	101	100	▲ 1	98	▲ 2						
下水道	57	59	2	60	1						
交通											
その他	120	122	2	114	▲ 8						
公営企業等会計	278	281	3	272	▲ 9						
合計	2,412	2,426	14	2,430	4						

（令和5年1月1日現在
住民基本台帳人口
317,030 人）

※単純値、修正値について

単純値 … 職員が配置されていない部門を考慮することなく集計して、平均値を算出しております。単純値は、普通会計、一般行政部門、総務、衛生といった大部門以上の定員管理の大まかな状況を把握する場合に適しています。

修正値 … 団体によっては、清掃業務を民間委託している場合や消防業務を一部事務組合等の所管としている場合など、職員が配置されていない場合があるため、各部門に実際に職員を配置している団体のみを対象にして平均値を算出しております。修正値は、大部門よりも細かい中部門又は小部門の職員数を比較する場合に適しています。

（６）　人件費及び人件費率の推移

本市の人件費は、2200 プランまでは定員数削減の取組みにより減少していましたが、中核市なは定員管理方針以降、定員数増加の取組みへの転換により、平成 26 年度以降は増加傾向にあります。

令和２年度においては、会計年度任用職員制度の開始によりさらに人件費が増加し、また、令和５年度からは会計年度任用職員への勤勉手当も導入されることとなり、更なる人件費の増加が予測されます。

総歳出額も増加していることから、歳出額に占める人件費の割合は減少傾向にあり令和３年度に上昇はしたものの、以前よりも低い水準を保っています。

《図８　那覇市の人件費及び人件費率の推移》

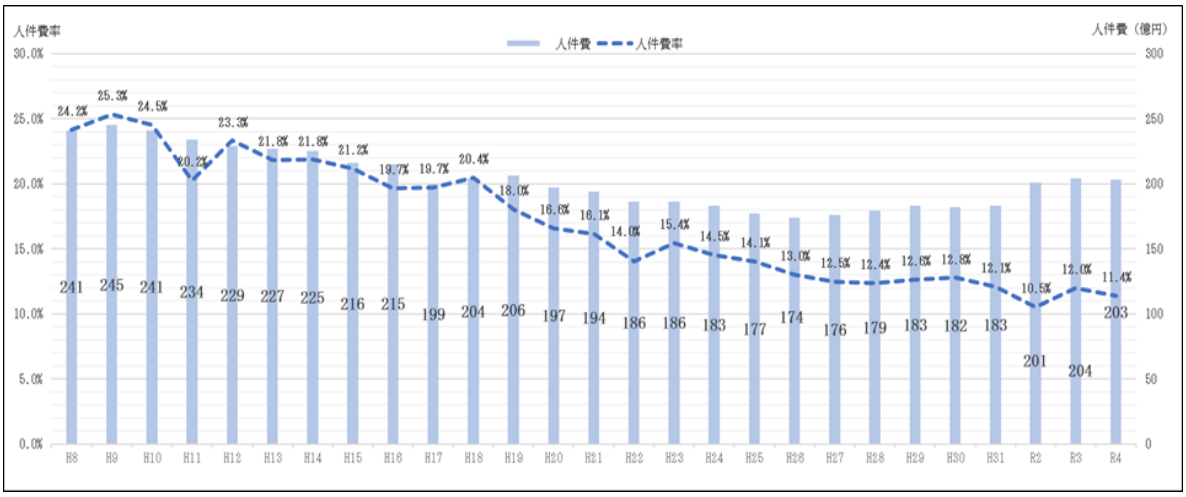

（７）　時間外勤務手当の推移

時間外勤務手当は毎年度増加傾向にあり、過去 10 年間の推移の中で令和３年度には 596,705 千円とピークに達し、令和４年度には減少しているものの、２番目に高い水準となっており、職員の業務負担が恒常化していることが伺えます。

《図９　普通会計における時間外勤務手当の推移》

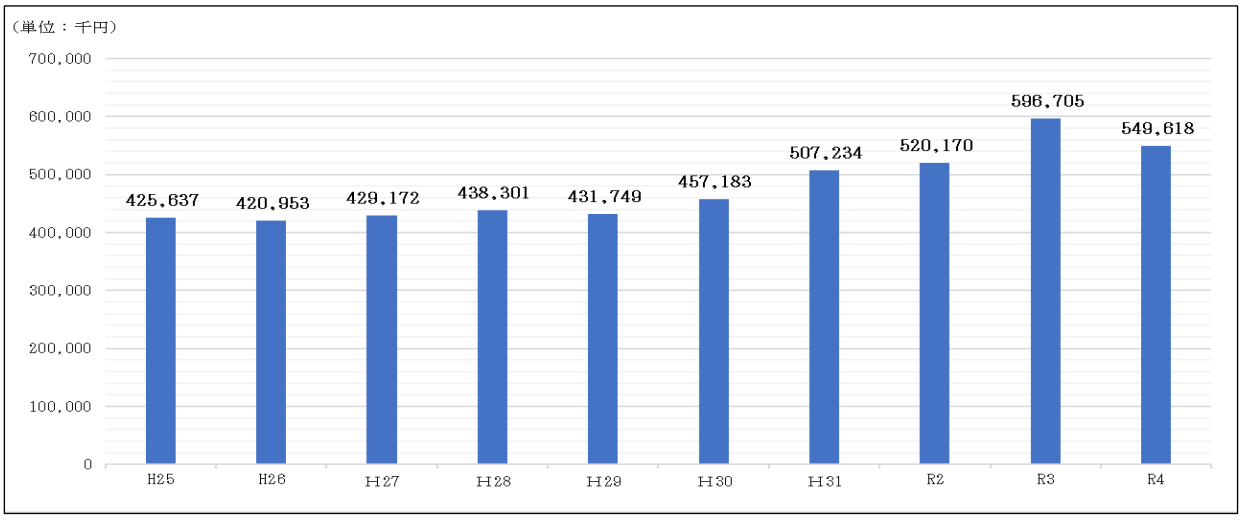

（8） 中核市におけるケースワーカー１人あたりの持ちケース数比較

《図 10　中核市とのＣＷ員数比較》

令和５年４月１日現在

	都市名	管内人口（人）	被保護世帯数（世帯）	CW員数（人）	正規職員	再任用	会計年度	その他	CW一人あたりの持ちケース数（件）	CW過不足数（人）	CW員数（人）	CW標準数（人）
1	尼崎市	454, 887	13, 481	95	94	1	0	0	141.9	−73	95	168
2	奈良市	350, 318	5, 420	40	32	0	8	0	135.5	−27	40	67
3	八尾市	261, 197	6, 150	49	49	0	0	0	125.5	−27	49	76
4	西宮市	484, 108	6, 064	49	49	0	0	0	123.8	−27	49	76
5	豊中市	399, 263	7, 569	63	55	2	0	6	120.1	−31	63	94
6	寝屋川市	226, 693	5, 806	52	46	1	0	5	111.7	−20	52	72
7	枚方市	396, 300	5, 930	54	42	1	0	11	109.8	−20	54	74
8	東大阪市	486, 464	13, 260	125	100	0	0	25	106.1	−41	125	166
9	吹田市	381, 722	4, 426	42	41	1	0	0	105.4	−13	42	55
10	姫路市	522, 835	6, 682	64	64	0	0	0	104.4	−18	64	82
11	和歌山市	349, 044	7, 433	72	71	1	0	0	103.2	−20	72	92
12	高槻市	347, 778	4, 300	42	42	0	0	0	102.4	−11	42	53
13	長崎市	395, 591	9, 232	91	91	0	0	0	101.5	−24	91	115
14	川口市	604, 894	9, 448	94	94	0	0	0	100.5	−24	94	118
15	那覇市	315, 539	10, 644	106	82	1	23	0	100.4	−27	106	133
16	大津市	344, 283	3, 210	32	32	0	0	0	100.3	−8	32	40
17	川越市	352, 986	3, 361	34	34	0	0	0	98.9	−8	34	42
18	富山市	407, 542	2, 263	23	23	0	0	0	98.4	0	23	28
19	福井市	256, 690	2, 160	22	22	0	0	0	98.2	−5	22	27
20	大分市	475, 163	6, 924	71	71	0	0	0	97.5	−16	71	87
21	岡崎市	383, 789	1, 925	20	20	0	0	0	96.3	−4	20	24
22	八王子市	579, 377	8, 180	85	59	9	17	0	96.2	−17	85	102
23	函館市	242, 467	9, 230	97	92	5	0	0	95.2	−17	97	114
24	青森市	269, 095	6, 603	73	70	3	0	0	90.5	−10	73	83
25	秋田市	299, 076	4, 295	48	48	0	0	0	89.5	−6	48	54
26	高知市	317, 989	8, 567	96	82	1	13	0	89.2	−11	96	107
27	豊橋市	369, 330	2, 043	23	23	0	0	0	88.8	−2	23	25
28	宇都宮市	513, 369	6, 694	76	69	1	6	0	88.1	−8	76	84
29	豊田市	416, 747	1, 756	20	18	1	0	1	87.8	−2	20	22
30	呉市	205, 888	2, 630	30	29	1	0	0	87.7	−2	30	32
31	鹿児島市	587, 699	11, 579	134	93	8	33	0	86.4	−8	134	142
32	高松市	419, 628	5, 094	59	53	0	6	0	86.3	−4	59	63
33	柏市	432, 985	4, 045	47	45	2	0	0	86.1	−3	47	50
34	横須賀市	377, 686	4, 360	51	45	3	3	0	85.5	−3	51	54
35	鳥取市	182, 163	2, 138	25	22	3	0	0	85.5	−1	25	26
36	旭川市	322, 527	9, 686	114	113	1	0	0	85	−9	114	123
37	水戸市	268, 389	4, 124	49	42	0	7	0	84.2	−2	49	51
38	金沢市	458, 005	3, 677	44	43	1	0	0	83.6	−2	44	46
39	久留米市	301, 612	5, 292	64	64	0	0	0	82.7	−2	64	66
40	福島市	275, 483	2, 717	33	33	0	0	0	82.3	−1	33	34
41	山形市	244, 381	1, 807	22	22	0	0	0	82.1	0	22	22
42	船橋市	646, 842	7, 467	91	91	0	0	0	82.1	−3	91	94
43	八戸市	219, 448	3, 266	40	40	0	0	0	81.7	−1	40	41
44	前橋市	327, 375	3, 550	44	44	0	0	0	80.7	0	44	44
45	郡山市	323, 005	2, 818	35	35	0	0	0	80.5	0	35	35
46	岐阜市	391, 432	4, 906	61	57	0	4	0	80.4	0	61	61
47	松本市	235, 720	1, 602	20	20	0	0	0	80.1	0	20	20
48	倉敷市	476, 710	5, 449	68	67	1	0	0	80.1	0	68	68
49	松山市	503, 491	9, 431	118	118	0	0	0	79.9	0	118	118
50	宮崎市	397, 447	6, 675	84	72	3	9	0	79.5	1	84	83
51	いわき市	322, 509	3, 395	43	43	0	0	0	79	−1	43	44
52	長野市	366, 591	2, 607	33	32	1	0	0	79	0	33	33
53	一宮市	379, 538	2, 920	37	37	0	0	0	78.9	0	37	37
54	甲府市	185, 706	2, 355	30	25	5	0	0	78.5	0	30	30
55	松江市	196, 748	2, 114	27	27	0	0	0	78.3	1	27	26
56	佐世保市	234, 055	3, 878	50	50	0	0	0	77.6	1	50	49
57	下関市	249, 012	3, 010	39	38	1	0	0	77.2	1	39	38
58	越谷市	343, 644	3, 511	46	46	0	0	0	76.3	2	46	44
59	明石市	305, 262	3, 914	53	47	2	1	3	73.8	5	53	48
60	福山市	459, 160	4, 679	64	61	3	0	0	73.1	6	64	58
61	高崎市	368, 826	2, 953	44	44	0	0	0	67.1	8	44	36
62	盛岡市	281, 607	3, 877	58	38	0	20	0	66.8	10	58	48

（９） 類似中核市におけるケースワーカー１人あたりの持ちケース数比較

《図 11　類似中核市とのＣＷ員数比較》

令和５年４月１日現在

都市名	管内人口（人）	被保護世帯数（世帯）	CW員数（人）	正規職員	再任用	会計年度	その他	CW一人あたりの持ちケース数（件）
那覇市	315,539	10,644	106	82	1	23	0	100.4
秋田市	299,076	4,295	48	48	0	0	0	89.5
高知市	317,989	8,567	96	82	1	13	0	89.2
旭川市	322,527	9,686	114	113	1	0	0	85
久留米市	301,612	5,292	64	64	0	0	0	82.7
前橋市	327,375	3,550	44	44	0	0	0	80.7
郡山市	323,005	2,818	35	35	0	0	0	80.5
いわき市	322,509	3,395	43	43	0	0	0	79
越谷市	343,644	3,511	46	46	0	0	0	76.3
明石市	305,262	3,914	53	47	2	1	3	73.8
盛岡市	281,607	3,877	58	38	0	20	0	66.8

（10） 類似中核市における土木費比較（令和６年度一般会計予算から）

《図 12　類似中核市との土木費比較》

	類似中核市	土　木　費（単位：千円）	人口
1	郡　山　市	17,640,383	317,486
2	い わ き 市	16,913,765	310,890
3	前　橋　市	16,687,367	331,771
4	那　覇　市	16,476,834	317,030
5	秋　田　市	16,115,568	300,470
6	盛　岡　市	15,190,567	282,960
7	旭　川　市	14,662,305	324,186
8	高　知　市	13,604,747	319,724
9	久 留 米 市	11,582,680	302,384
10	越　谷　市	9,770,890	343,866
11	明　石　市	8,085,500	305,404

※那覇市を基準に前後５市を抽出

※人口は令和５年１月１日時点

(11)　経常収支比率※の推移

人件費にかかる経常収支比率においては、定員数の削減により平成 8 年のピーク時以降減少し、特に平成 25 年以降は、22.2%から 24.2%の間で安定的に推移しています。

※経常収支比率とは、財政構造の弾力性を測定する比率として使われるもので、経常的経費（年々継続し、固定的に支出されるもので、団体が行政活動を行うために必要な一種の固定的経費）のために、経常一般財源（毎年度連続して経常的に収入され、自由に使用できる財源）がどれだけ充当されたかを示す比率である。

経常収支比率が低いほど、つまり経常的経費に充当した一般財源の額が経常一般財源総額に対して低いほど、新たな行政需要に弾力的に対応することあるいは経済変動等を乗り切ることが可能となる。それに対し、経常収支比率が高い場合は、新規の行政需要等に対応できる余地が少ないこととなる。

※出典：地方財政関係実務事典

《図 13　那覇市の経常収支比率の推移》

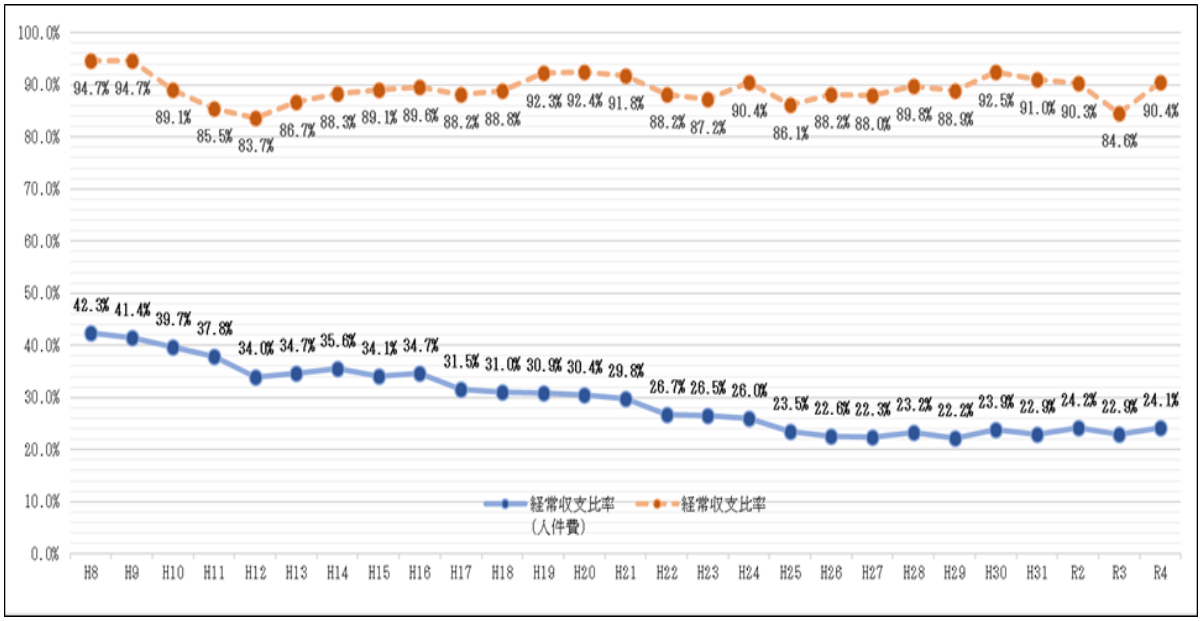

(12)　普通会計における中核市人件費率比較

類似都市（中核市）における人口１万人あたり職員数（普通会計）の比較では、那覇市の職員数は、平均に位置しています。

人件費率を比較した場合では、中核市平均 13.8%を下回り、中核市中 17 位と比較的少ない人件費率となっています。

《図 14　普通会計における中核市人件費率比較（令和３年度)》

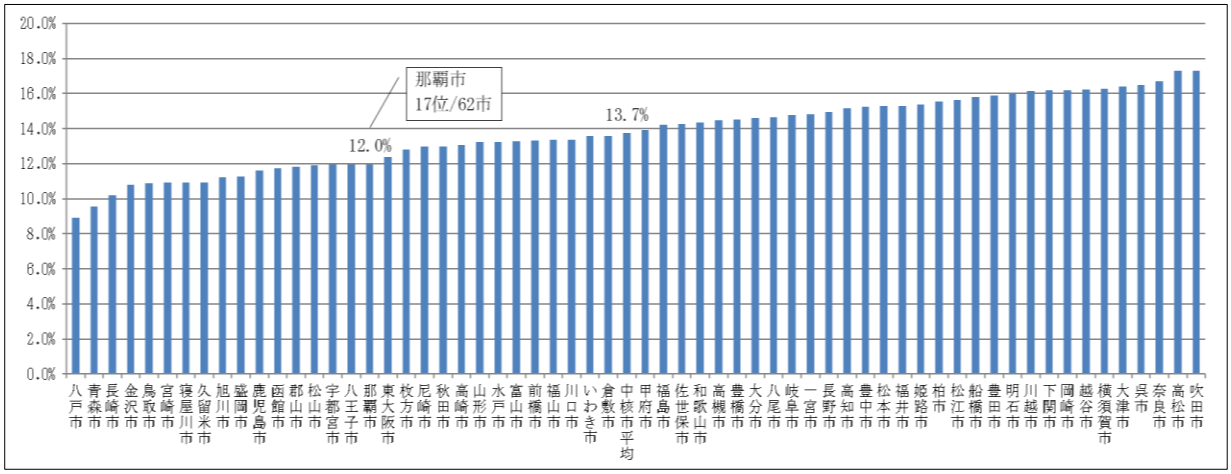

(13)　普通会計における中核市経常収支比率（人件費）比較

令和３年度決算における経常収支比率は、84.6%となり、中核市内 10 位となっています。

人件費における経常収支比率は、22.9%となり、中核市内 27 位。経常収支比率及び人件費における経常収支比率ともに中核市平均を下回っています。

普通会計による職員数にかかる、人件費率、経常収支比率における人件費ともに平均を下回る位置にあり、職員数は比較的多いものの、財政面における負担は他中核市より比較的軽く、人件費に関しては、安定的な運営を張っていると言えます。

《図 15　普通会計における中核市経常収支比率（人件費)》

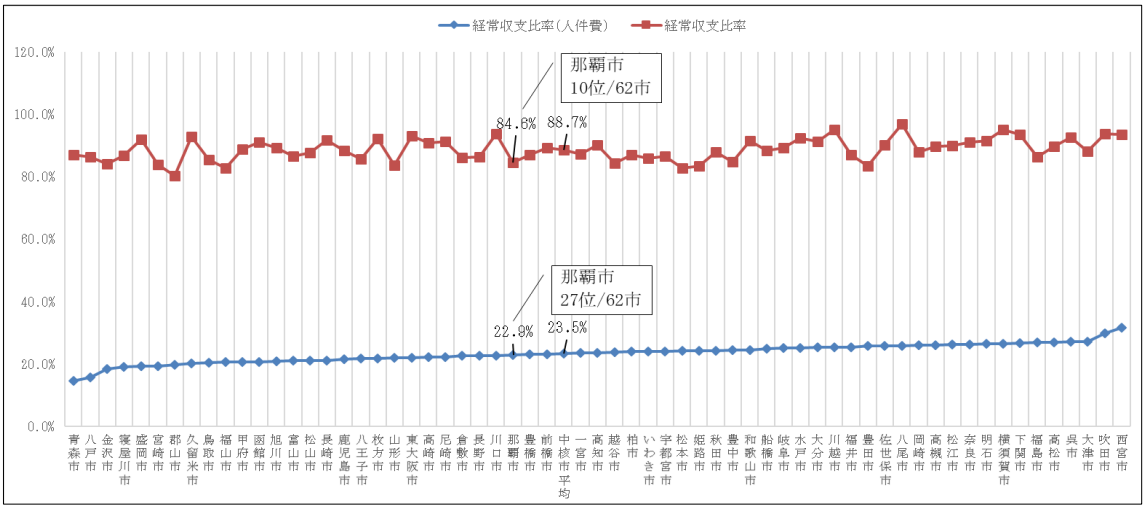

(14)　職員の年齢別構成の平準化

50 歳以上の職員数について、平成 28 年度の 684 名に対し、令和５年度は 616 名となっており、ベテラン職員の減員により年齢の平準化が図られています。

《図 16　第２次定員適正化計画開始年度と令和５年度の年齢構成比較》

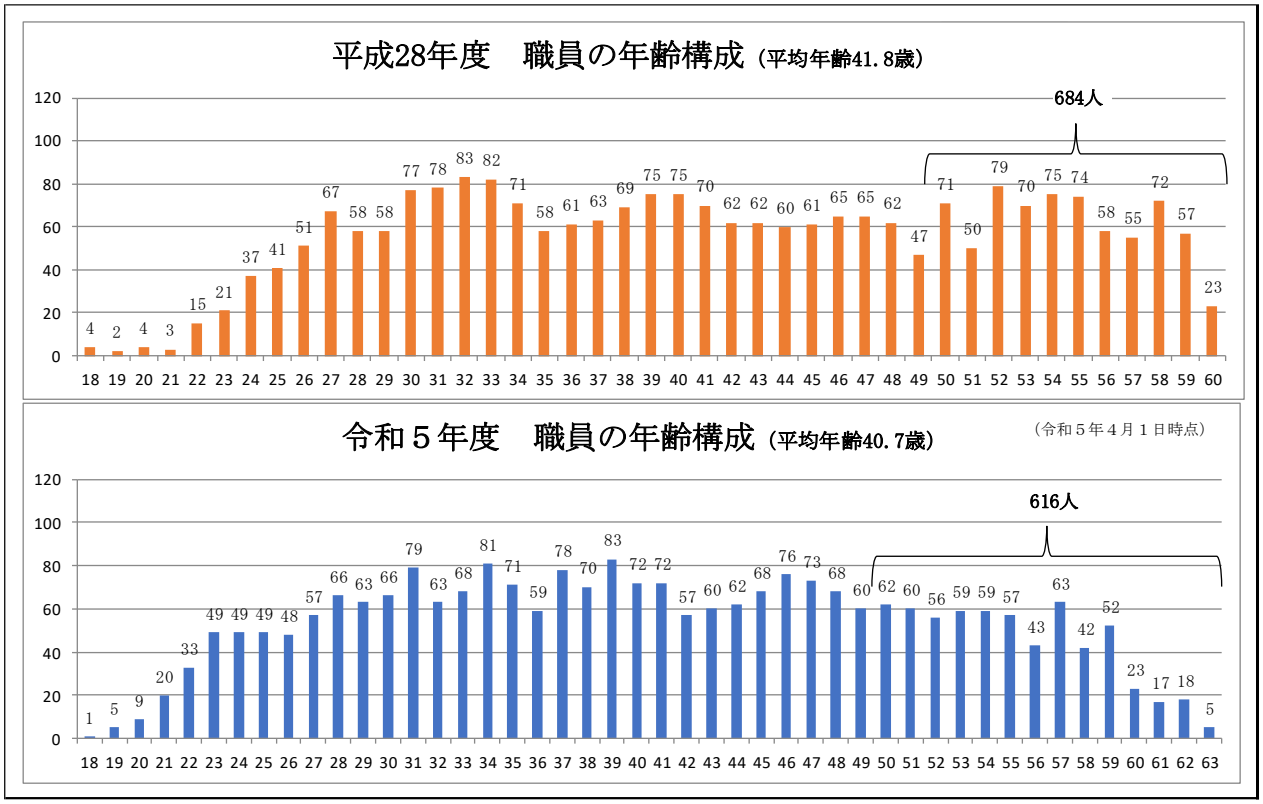

(15)　職員の男女構成比

下記の図は、令和５年４月１日時点における 18 歳から 39 歳までの男女構成比をみると、男性 55.1%、女性 44.9%となり、図 18 の職員全体における男女構成比は、男性 59%、女性 41%となっています。

《図 17　年齢階層ごとの男女構成比》

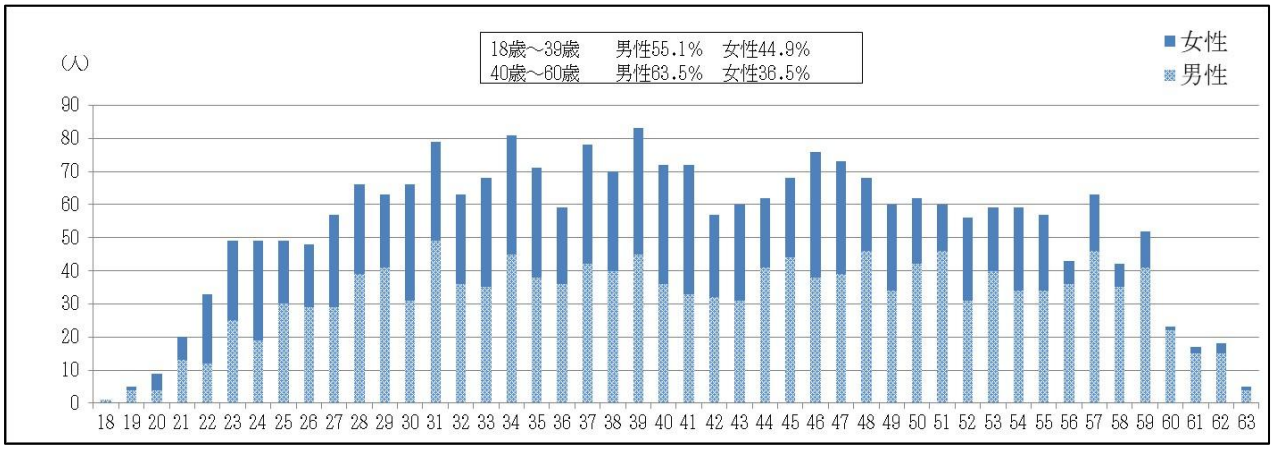

《図 18　職員の男女構成比（令和５年４月１日時点)》

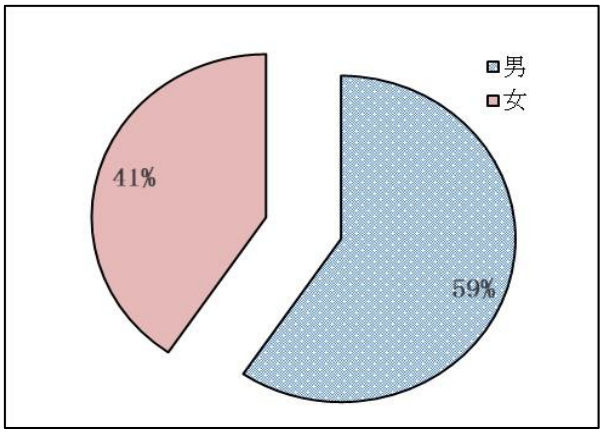

(16)　計画期間中に想定される主要プロジェクト（各部長ヒアリングにより）

- 都市型ＭＩＣＥ誘致促進（室の設置）
- 泊漁港再整備
- 最終処分場（那覇エコアイランド）の拡張整備事業
- クリーンセンター長寿命化に向けた基幹的設備改良工事、施設の管理
- ひきこもり専門支援センターの設置
- こども家庭センターの機能強化
- こども誰でも通園制度（令和８年度～）
- ＬＲＴ導入に向けた取り組み（室の設置など）
- 那覇軍港跡地利用関係
- 密集市街地の改善、再整備
- 盛土規正法に伴う業務（令和８年度～）

（17）　退職者数の推移及び推計

平成 29 年度から令和５年度までの退職者数をみると、令和に入って 100 人以上とほぼ横ばいで推移しています。しかし、定年延長がスタートした令和５年度では、定年退職者がいないため、前年度の約半数となっています。

《図 19　退職者数の推移》

	H29	H30	H31	R２	R３	R４	R５	平均
定年前退職							21	
定年	67	51	47	61	59	57	0	
勧奨	13	10	21	17	20	18	11	15.7
その他	14	25	26	37	27	38	27	27.7
退職者数	94	86	94	115	106	113	59	

令和６年３月31日時点

今後の退職者の予測値としては、上記の図 19 から勧奨退職者とその他の退職者の平均値と、令和５年度から定年が延長になり、対象職員 50 人のうち、令和６年４月１日時点で常勤職員として継続勤務している職員は 29 人、定年前で退職し再任用パートタイム職員として働く職員（定年前再任用パートタイム職員）が 11 人、そのまま退職した職員が 10 人であったことから、これらを令和６年度以降に対象となる職員数で試算したものが、次の図 20 となります。

２年毎に定年退職者がいない年度もありますが、それでも 60 人前後の退職者が出ると予測でき、令和６年度から令和 11 年度までの予測退職者数の平均は、78.2 人と予測されます。

《図 20　退職者数の推移（予測値）》

	S38年生	S39年生	S40年生	S41年生	S42年生	S43年生	S44年生
対象職員数	50	39人	63人	41人	55人	59人	57人
退職年齢	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	65歳	65歳
	R5	R6(予測)	R7(予測)	R8(予測)	R9(予測)	R10(予測)	R11(予測)
継続勤務（フル）	29	23	37	24	32	34	33
①定年前退職	21	16	26	17	23	25	24
②定年退職	0	29	0	25	0	41	0
③勧奨退職	11	16	16	16	16	16	16
④その他	27	28	28	28	28	28	28
退職者数 (①+②+③+④)	59	89	70	86	67	110	68

令和６年３月31日時点

※「勧奨」と「その他」については、『表４　退職者数の推移』の平均値を用いています。

※令和５年度末に定年延長職員（S38年生）は、定年を延長して61歳まで継続して働くと選択した職員は29人（58%）。残り約42%の職員は、退職（10人）と定年前再任用パートタイム職員を（11人）を選択。令和６年度以降（昭和39年生以降）については、令和５年度の各選択率を対象人数で試算して割り出しています。

※「定年前退職」には、退職する職員と定年前再任用パートタイムの職員が含まれます。

(18)　再任用職員数の推移

那覇市では、平成 25 年度に「那覇市職員の再任用に関する条例」が施行され、再任用制度を活用する職員も年々増加がみられ、令和５年４月１日には、フルタイム職員、パートタイム職員合わせて 151 人の職員がこれまで培った知識と経験を生かして活躍しています。

令和６年度は定年を延長した職員が 29 人いますが、そのほかに暫定再任用フルタイム職員が 48 人、パートタイム職員が 69 人、また、定年延長をせずに退職して短時間勤務の再任用を選択した職員が 11 人おり、再任用職員を合わせると 128 人となっています。

《図 21　年度別再任用職員数の推移》

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
継続勤務職員											29
定年前再任用（パート）											11
暫定再任用職員（フル）	0	0	12	5	6	13	32	36	47	62	48
暫定再任用職員（パート）	27	16	11	52	65	65	70	75	70	89	69
再任用職員　合計	27	16	23	57	71	78	102	111	117	151	128

令和６年４月１日時点

(19)　育児休業者の推移

本市では、令和３年３月に「那覇市のための特定事業主行動計画」を策定し、職員の職業生活と家庭生活の両立を図り、様々な取組を行っているところです。下記の図 22 をみると、令和４年度から主幹級や課長級職員についても、育児休業を取得する職員も出始めています。

《図 22　育児休業者の推移》

令和元年度～令和５年度　育児休業取得者の推移

	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年
１か月以上	136	154	171	178	198
うち主査級	11	16	12	18	27
うち主幹級	56	64	63	2	2
うち課長級				0	1
１年以上	77	84	93	87	71
うち主査級	4	7	8	7	6
うち主幹級	0	0	0	1	1
うち課長級	0	0	0	0	0

令和６年３月31日時点

(20)　育児休業者・長期療養者数の推移

①　育児休業者数

平成 29 年度から令和５年度の産休・育児のため休業を取得した職員を人工で表しています。毎年 100 人以上の職員が休職しており、７年間の平均は 146 人となります。

《図 23　産休・育児休業者数の推移（人工）（平成 29 年度～令和５年度)》

	H29	H30	H31	R２	R３	R４	R５	平均
事務	74.4	75.8	81.7	90.2	87.0	90.0	51.2	78.6
福祉	5.6	2.0	1.2	1.3	3.8	2.5	1.3	2.5
司書	4.5	3.3	6.0	6.0	3.0	3.3	2.3	4.0
臨床心理士	3.3	2.3	1.0	1.3	1.0	2.0	1.0	1.7
土木・建築・電気・機械	8.5	7.8	5.8	10.6	13.4	7.8	9.0	9.0
保育士	23.3	27.3	24.4	31.5	39.3	34.2	37.7	31.1
保健師	11.3	8.0	13.3	10.8	10.4	12.8	17.2	12.0
医師・衛生監視・臨床検査・診療放射線	2.8	4.3	4.3	1.0	3.3	3.0	1.2	2.8
栄養士・調理員	2.5	3.3	3.3	3.0	5.3	5.3	2.2	3.5
消防・救命士	0.0	1.3	1.5	1.8	1.3	2.3	3.8	1.7
合　計	136.2	135.2	142.4	157.5	167.8	162.9	126.8	147.0

令和６年３月31日時点

下記の令和５年度における職種別の産休・育休休業率を見ると専門職は、実数が少ないため休業率が高く、代替職員の確保が難しい状況となっています。

《図 24　令和５年度における職種別産休・育休業率》

	事務	福祉	司書	臨床心理士	土木	建築	電気	保育士	保健師	栄養士	衛生監視技師	消防士	救命士
R5休業数(人工)	51.2	1.3	2.3	1.0	3.8	3.8	0.4	37.7	17.2	2.2	1.2	2.2	1.6
R5査定数	1188	23	43	11	236	103	20	196	72	11	9	224	71
R5実数	1201	25	45	9	209	100	20	194	77	11	9	249	46
休業率	4.3%	5.2%	5.1%	11.1%	1.8%	3.8%	2.1%	19.4%	22.3%	19.7%	13.0%	0.9%	3.4%

令和6年3月31日時点

② 長期療養者数

メンタル疾患による長期療養者数（30 日以上の療養）については、旧定員管理方針スタート時の平成 29 年度には、新規 15 人を含む 49 人であったのに対し、令和５年度には新規 17 人を含む 71 人となっています。本市では、長期休業者への代替として、正規職員や再任用職員、又は会計年度任用職員を配置しているところですが、配置できずに欠員状態となっている部署もあります。

奈良市が令和６年２月に中核市を対象にメンタルヘルス不調による長期病休者数の調査を行っており、本市は令和４年度における長期病休者の割合が、中核市中２番目に多いことが示されています。

《図 25　メンタル疾患の推移》

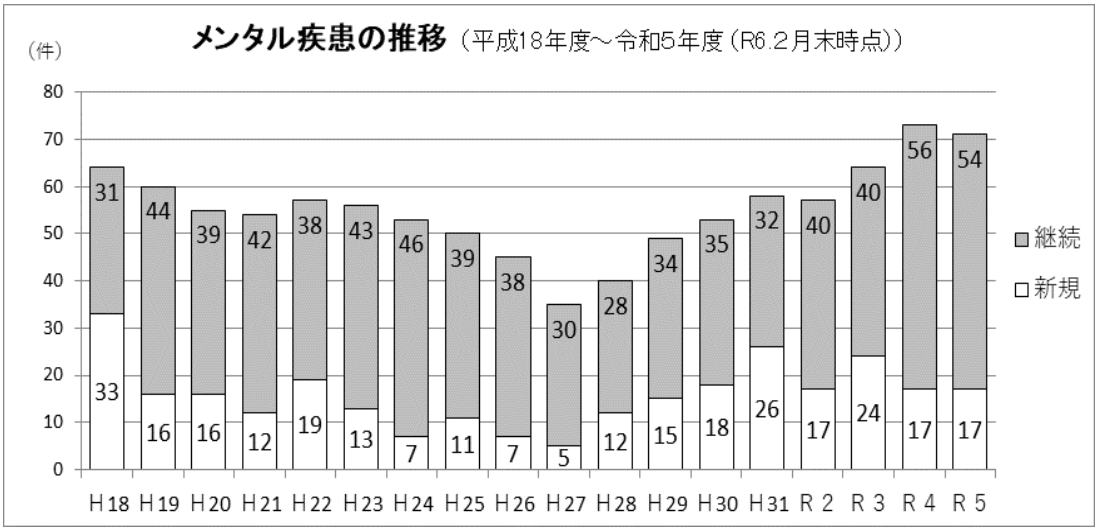

メンタル疾患による長期療養者数について、平成 18 年度から令和５年度（令和６年２月末時点）までの推移をみると、旧定員管理方針のスタート時までは減少傾向がみられましたが、中核市移行後３年目から新規の件数も少しずつ増加し、それに合わせて継続者も増加しています。沖縄県内でもコロナウイルスが蔓延し始めた令和３年度以降は､60 人以上の職員が長期休業となっています。

また、平成 29 年度以降の職種別のメンタル疾患による療養者数をみると、事務職が一番多いですが、ここでも専門職の療養者が一定程度おり、専門職の多い部署へ影響を及ぼしています。

《図 26　メンタル疾患　新規療養者の推移（職種別）》

新規療養者

職種別	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	平均値
事務	6	9	19	11	15	12	11	10.4
技師	2	5	0	1	3	2	3	2.0
保育教諭	4	0	4	3	2	2	2	2.1
保健師	1	1	3	0	3	1	0	1.1
現業職	2	0	0	1	0	0	0	0.4
学芸員	0	1	0	0	0	0	0	0.1
医師	0	0	0	0	1	0	0	0.1
福祉	0	0	0	1	0	0	1	0.3
小計	15	16	26	17	24	17	17	16.5

《図 27　メンタル疾患　継続療養者の推移（職種別）》

継続療養者（過去に療養歴あり）

職種別	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	平均値
事務	28	23	24	26	24	36	35	24.5
技師	0	3	3	3	2	2	3	2.0
保育教諭	1	4	2	5	5	4	3	3.0
保健師	2	1	0	1	2	4	5	1.9
現業職	3	4	1	2	5	6	6	3.4
学芸員	0	0	1	1	1	0	0	0.4
医師	0	0	0	0	0	1	1	0.3
福祉	0	0	1	2	1	3	1	1.0
小計	34	35	32	40	40	56	54	36.4

(21)　臨時・非常勤・会計年度任用職員の推移

下記の図 28 をみると、本市の全職員に対する会計年度任用職員が占める割合は、令和５年４月１日時点で概ね 40%の水準で推移しています。会計年度任用職員数は、行政需要に応じ増減するものですが、特に令和２年度から３年度にかけての増員は、新型コロナウイルス感染症流行による雇用情勢の悪化に伴い、働く場を失った方々を対象とした緊急雇用対策を実施し、採用強化を図った結果となっています。

しかしながら、ここ数年、募集をかけても申込者が集まらないという課題も出始めており、会計年度任用職員の採用が困難な状況となってきています。
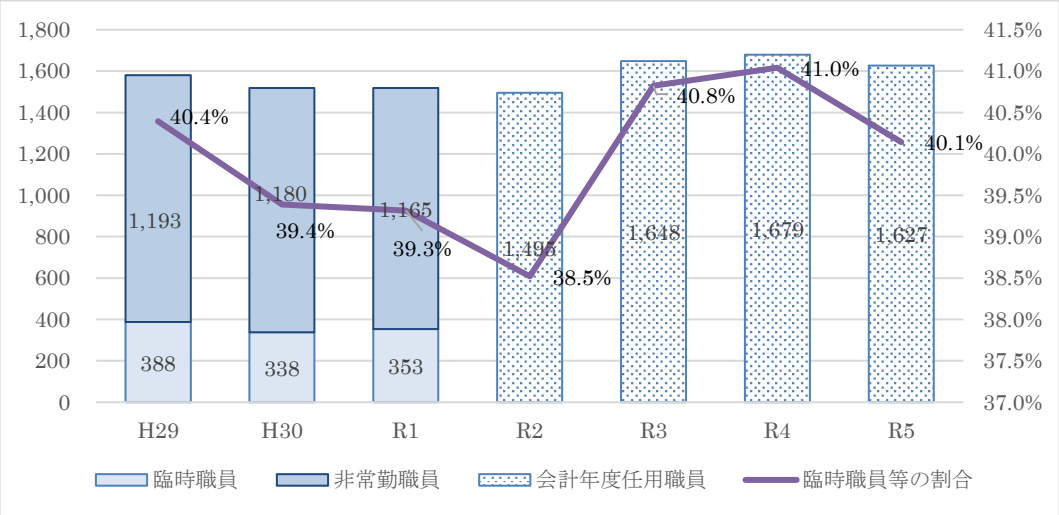
《図 28　臨時・非常勤・会計年度任用職員数の推移》